

2/27 中央事前協議会の協議経過について

1. 2月27日(月)11時00分より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案7件、革新船に係る事前協議事案41件(重要案件2件、2月21日までに地区に下した軽微事案39件)について協議を行なった。その結果、施設案件の5件、革新船に係る重要事案の2件の計7件を了承するとしたが、施設に係る案件の2件は、詳細な作業体制を確認したいとして、中央保留・地区先行協議とし、地区協議に付すこととした。また、遠隔操作RTGを導入する事案の2件については、組合側で内部論議するとして保留とした。
2. 中央保留・地区先行協議とした2つの事案は以下の通り。
 - (1) 整理番号(22-644)明和興業株とタント特定目的会社が、川崎区東扇島にある「ESR東扇島ディストリビューションセンター」の一部を借受け運営することについての事案は、地区での作業体制を確認したいとした。
 - (2) 整理番号(22-655)楠原輸送株とタント特定目的会社が、川崎区東扇島にある「ESR東扇島ディストリビューションセンター」の一部を借受け運営することについての事案は、地区での作業体制を確認したいとした。
3. なお、革新船に係る事前協議事案で2年前に事前協議に変更が出されたが、一度も寄港せずに、今回、変更が出された。了承とするも地区では混乱が起きているので、配慮願いたいとした。
4. 遠隔操作RTGを導入する件について
 - (1) 名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナル(NUCT)T2バースに遠隔操作RTG7基を導入することについては、2月24日に組合側で現地を視察し現認したが、一旦、組合内で報告と論議したのち、返答するとした。もし、了承されれば、手順としてWG→親委員会→事前協議会で議論したい。
 - (2) 横浜港本牧BCターミナルQA、QBレーンに遠隔操作RTG2基を導入することについては、組合として現地を現認していないので保留とし、現地を視察したいとした。その後、上記の(1)と同様の扱いをしたいとした。
 - (3) 上記の(1)と(2)の手順について労使で確認した。
5. 報告案件について
 - (1) 12月度(12月22日)の事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件1件について了承されたことが報告された。
 - (2) 1月度(1月30日)の事前協議会における重要案件の地区協議結果について、

施設案件5件、船社案件2件、計7件について了承されたことが報告された。

(3) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(1月26日~2月21日)について、邦船関係1件、外船関係53件が報告され、確認した。

5. 次回の中央事前協議会は、4月4日(火)、次々回(4月度)は4月26日(水)に開催することを確認した。

以 上

<添付> 2月27日(月) 中央事前協議会事案(2月度)